

**日本共産党**

高槻市議員

**きよた 純子**



**ニュース**

2025年1月24日  
2月号 No.136

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子  
連絡先：議員団控室（市役所内）  
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

# 子どもへの貧困



親などが貧困の状態にある家庭で育つ18歳未満の子の割合をしめす日本の子どもの貧困率（2021年時点）は11・5%（9人に1人）。なかでも深刻なのがひとり親世帯で、貧困率は44・5%です。子育て世帯の困窮を解

決し、くらしと育児を応援する総合的な対策が必要です。

## 国に求めていくこと

① お金の心配なく学び、子育てできる社会を

・派遣労働は臨時的・一時的業務に限定。正社員の派遣への置き換えをなくす。

・国の責任で子どもへの医療費を無料に。  
・保育園、幼稚園の無償化を。  
・義務教育の完全無償化を、就学援助制度の拡充を。

・同一労働同一賃金均等待遇を法律に明記。非正規への不当な差別・格差をなくす。  
・最低賃金をどこでも1500円に。

・大学授業料を半減。給付型奨学金を70万人に。

・社会保険料減免や賃金助成など、中小企業の賃上げを本格的に支援。

② 安定した雇用と賃金を保障する労働のルールを

③ たよれる人の輪、取り組みを支援

・子育ての不安を解消する相談支援体制をつくる。  
・子ども食堂・無料

学習支援・親子の居場所づくりに公的支援を。

## 日本共産党高槻市議員団がみなさんと一緒に実現したこと

※○は市議会で質問した年月日

- ・就学援助支給日も入学前に支給。（2013年3月28日、2018年3月7日の議会で中村議員が質問）
- ・今年4月から子ども医療費の窓口負担（1回500円）が無料になります。（2022年12月19日の議会できよた議員が質問）

## 高槻市に提案・要望していること

- 派遣労働は臨時的・一時的業務に限定。正社員の派遣への置き換えをなくす。
- 同一労働同一賃金均等待遇を法律に明記。非正規への不当な差別・格差をなくす。
- 最低賃金をどこでも1500円に。
- 学校給食のない期間、子どもへの昼食の提供をすること。
- 食料支援などの規模と内容を増やすこと。
- 市のトイレに生理用品を置くこと。など



## 高槻市では

○子ども食堂

※各子ども食堂のホームページ、「ガッツコム・むすびえ 子ども食堂マップ」(2023年度調査)より。

- ・えん食堂つむぎ 東大川2-24-2西法寺 ※利用はホームページにアクセスし、メール予約
- ・NPO法人NALC（ナルク） 城北町1丁目1-14太田第2ビル2階 ☎072-662-0769
- ・Kids Lab. 民間学童保育 大手町5-1 ※利用はホームページにアクセスし、メール予約
- ・ホテルアベストグランテ高槻 芥川町1-14 ☎072-686-0001
- ・マサミ子ども食堂 登町24-1
- ・子育て支援タイム食堂 牧田町7番第54棟106号
- ・サンライズ子ども食堂 大塚町
- ・川添子ども食堂 川添2-1-3
- ・富田わくわく食堂 富田ただいま食堂 富田町2-13-8ハイツ白菊1階
- ・じゃんぷ子ども食堂 西冠1-1-18

## 社会福祉協議会の食料支援

ける間の対応として、経済的に困窮し食品が必要な人が対象です。問い合わせ先：072-674-7494

